

射水市の優れた企業を顕彰し、さらなる飛躍を応援します！

令和5年度

射水市きらりカンパニー 顕彰事業



応募資格 次の2つの要件に全て該当する個人事業主もしくは法人

- ① 射水市内に本社または本店が所在していること。
- ② 中小企業基本法の規定に基づく中小企業であること。

募集期間 令和5年5月1日(月)～令和5年6月30日(金)

応募方法 <企業の皆様へ>

応募には他者からの推薦が必要です。射水商工会議所、射水市商工会、市内金融機関等から推薦を受けてください。

<推薦者の皆様へ>

推薦者は応募申込書(様式)を応募企業からヒアリング等を実施して作成してください。応募申込書は「射水商工会議所ホームページ」からダウンロードしてください。

主催:射水市商工協議会(射水商工会議所・射水市商工会)

共催:射水市

後援:北日本新聞社・射水ケーブルネットワーク株式会社・射水市内金融協会

応募要項

1. 応募要件
 - ①射水市内に本社または本店が所在していること。
 - ②中小企業基本法の規定に基づく中小企業であること。
2. 顕彰内容
 - きらり大賞（創業後5年以上経過した法人または個人事業主） 1社
 - きらりルーキー賞（創業後1年以上5年未満の法人または個人事業主） 1社
3. 日程
 - <募集期間> 令和5年5月1日（月）～6月30日（金）
 - <審査期間> 令和5年7月～9月を予定
 - <表彰式> 令和5年10月を予定
4. 応募方法
 - 応募には射水商工会議所、射水市商工会の他、市内金融機関などの支援機関からの推薦が必要です。**「応募用紙」に必要事項を記入し、応募申込先まで持参もしくは郵送してください。また、「応募用紙」は射水商工会議所ホームページでダウンロードできます。データで提出する場合は、E-mailに「応募用紙」（wordデータ）を添付し、info@imizucci.jpに送信してください。
 - 必要に応じて、会社案内や、店舗、商品・製品写真、報道記事のコピー等の資料添付も可能です。
5. 審査
 - 応募書類をもとにした書類審査⇒事務局によるヒアリング審査⇒有識者による選考委員会（応募企業のプレゼンテーション審査）を経て、受賞企業を決定します。受賞企業は射水商工会議所のホームページで発表します。
 - ①企業イメージの優良性 ②財務面の優良性 ③自社の製品・技術・サービスの優良性 ④販売、事業戦略の優良性 ⑤IT活用の優良性 ⑥企業の将来性 ⑦その他評価できる点の7項目で審査します。
6. 特典
 - ①賞金を贈呈します。（きらり大賞20万円、きらりルーキー賞10万円）
 - ②射水市商工協議会から記念盾を贈呈します。
 - ③射水市長より表彰状を贈呈します。
 - ④北日本新聞、射水ケーブルテレビで広く市内外に周知します。
7. 応募申込先 射水商工会議所 〒934-0011 射水市本町 2-10-30 TEL：84-5110 FAX：84-5245
8. 申込料 無料
9. 主催 射水市商工協議会（射水商工会議所・射水市商工会）
10. 共催・後援 [共催] 射水市 [後援] 北日本新聞社・射水ケーブルネットワーク株式会社・射水市内金融協会

射水商工会議所ホームページ



<https://imizucci.jp/blog/archives/news/3225>